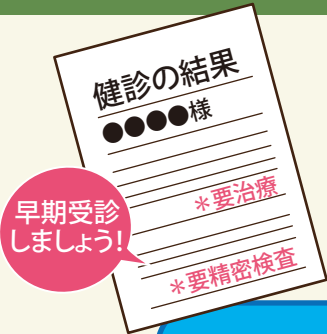
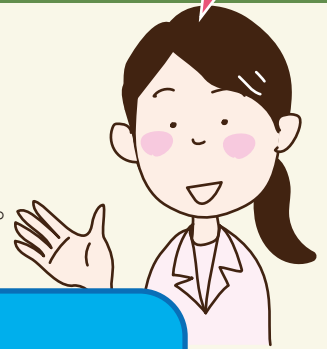


健診の結果

早期受診のお声かけをお願いします

従業員様に
お声かけを!



健診の結果、要治療・要精密検査と判定されても、とくに気になる症状がない、忙しいなどの理由で受診せず、放置してしまうケースが多く見られます。病気が進行すると取り返しのつかない事態を招くこともあります。該当の従業員様には早期の受診をお勧めください。

治療や精密検査が必要とされた従業員様に対して受診を促す取り組みは、健康経営の取り組みの一つです!



協会けんぽからも

詳しくはこちら

医療機関への受診が必要な方へお知らせ

をお送りしています



お知らせの対象となる方(①②両方該当する方)

- ①生活習慣病予防健診を受診した方で、以下の基準のうち、いずれかひとつでも該当する方

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dL以上	6.5%以上 (NGSP値)

※今後はLDLコレステロール値180mg/dL以上という基準も追加になる予定です。

- ②健診受診後3か月以内に医療機関への受診が確認できない方

協会けんぽの保健師や健診機関等から、

受診に関してご本人様にお電話 させていただくことがあります。

事業所様にお電話があった際は、ご本人様にお取次ぎいただきますようお願いいたします。

未治療者に対する受診勧奨に関するお問い合わせ先 協会けんぽ岐阜支部保健グループ ☎ 058-255-5159